

「改正医療法と医療広告ガイドライン」講習会のご案内

特別非営利活動法人
日本インターネット医療協議会
〒107-0062 東京都港区南青山4-5-25
シンクレア南青山201号
<http://www.jima.or.jp>
info@jima.or.jp(事務局)

特定非営利法人日本インターネット医療協議会（JIMA）では、ホームページの運営を行う医療機関や企業、組織向けに、医療・健康サイト運用の自主的基準である「eヘルス倫理コード」を策定したり、本基準に基づき内容の適切性を評価審査したサイトにトラストマークを付与する活動を、長年行ってまいりました。

これまで、医療機関のホームページは原則医療法の広告規制の対象外とされてきましたが、このたびの第8次医療法改正に伴い、ホームページを誘引性ある表示として定義、広い意味での広告として取り扱い、虚偽広告や誇大広告に対しては厳しい罰則も適用されるようになります。

現在、JIMAで検討中の次期「eヘルス倫理コード3.0」では、この改正医療法に基づく医療広告ガイドラインへの準拠が求められるようになりますが、この時期にあわせ、改正医療法における広告の扱い方や、医療広告ガイドラインの解説を主とした講習会の開催を企画させていただきました。

すでにJIMAのeヘルス倫理コードアドバイザーや同マネージャーの資格を持たれる方、また、医療機関等のウェブサイトの運用に関わられる方は、ぜひご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

医療広告ガイドライン講習会内容

<講習内容>

- ・改正医療法における広告とホームページの扱いについて
- ・医療広告ガイドラインの解説
- ・医療機関ウェブサイト点検シートの説明
- ・上記点検シートを使ったサイトの評価チェック演習
- ・JIMAトラストプログラムの案内
- ・質疑応答

<開催日時>

下記日程のいずれも、13：30～17：00で開催。

2018年2月	3月
2月 2日(金)	3月 2日(金)
2月 9日(金)	3月 9日(金)
2月 16日(金)	3月 23日(金)
2月 23日(金)	3月 30日(金)

- ※参加人数は、6名定員につき、人数が多い場合、また人数が少ない場合は、日程を調整させていただきます。
- ※各回定員になり次第、受付を終了させていただきます。
- ※4月以降はスケジュールが確定次第、案内させていただきます。

<会場> 特定非営利法人日本インターネット医療協議会 事務所
〒107-0062 東京都港区南青山4-5-25 シンクレア南青山201号

<アクセス> 地下鉄銀座線「外苑前」駅又は「表参道」駅下車 徒歩10分。
(次ページ案内図参照)

<参加費> 1名 3万円 (消費税込み)
事前に請求書を送付させていただきますので、受講3日前までにお振込ください。

<申込先> 特定非営利法人日本インターネット医療協議会事務局
TEL. 03-6721-1473 FAX. 03-6800-1621
info@jima.or.jp

※お申し込みは別紙の申込書 (wordファイル)に必要事項を記入の上、上記までメールまたはFAXにて送信ください。

特定非営利活動法人日本インターネット医療協議会 案内図

〒107-0062

東京都港区南青山4-5-25 シンクレア南青山201号 (株)アリエス内

東京メトロ銀座線外苑前駅より徒歩10分

